

## 第 48 回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成 28 年 11 月 22 日(火) 15 : 30~17 : 00

2. 場 所 ホテルクラウンパレス小倉 2 階 香梅の間

3. 出席者 (敬省略)

会 長 浅野直人

会長代理 八記博春

委 員 赤木純子、壹岐尾恵美、上田直子、北野久美、自見榮祐、波田千賀子、  
服部祐充子、濱小路兼生、樋口壯太郎、細川文枝、松井克演、  
松岡裕一郎、松村佐和子、山田真知子、山根小雪、吉塚和治、  
吉永聡司

特別委員 山下稔 (代理 : 吉留総)

事 務 局 小林環境局長、北里総務政策部長、古田環境未来都市推進部長、  
谷貝環境監視部長、山下参事(環境保全担当)、加藤循環社会推進部長、  
佐村総務課長、池田環境学習課長、作花温暖化対策課長、  
石田地域エネルギー推進課長、齋村環境産業推進課長、  
小田環境国際戦略課長、長濱アジア低炭素化センター担当課長、  
佐々木環境監視課長、二宮産業廃棄物対策課長、  
佐藤環境保全・研究担当課長、梶原循環社会推進課長、香月業務課長、  
下原事業系廃棄物担当課長、田中施設課長

4. 議 題

(1) 審査事項

①北九州市環境基本計画の改定について

(2) 報告事項

①第 2 次北九州市生物多様性戦略 (2015 年度~2024 年度) の進捗状況について  
(平成 27 年度進捗報告)

②一般廃棄物処理施設整備事業 (日明工場建て替え) について

③水銀体温計等の分別回収の開始について

④北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の策定について

## 5. 議事録（要旨）

### （1）環境局長挨拶

本日は、来週には師走に入ろうかというお忙しい時期の開催となりました。

たくさんの委員の方にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

さて、北九州市では、先月 8 日・9 日に、市の大事なイベントとして考えておりますエコライフステージ 2016 を開催いたしました。

今年は、初日の午後少し雨にたたられて、少々大変だったのですが、それでも両日とも多くの市民の方をはじめ、市内外からもたくさんの方においでいただきました。

市民・NPO・企業・学校・行政などが出店して、日頃から実践している様々な環境活動やエコライフ活動の提案・発表などもなされました。北九州市民の市民環境力の高さを改めて実感したところがございます。

本日は、前回に引き続きご議論いただく予定となっております北九州市環境基本計画の改定についてですが、この中でも、やはり市民環境力は重要な柱の 1 つになってくるものと考えているところがございます。また、パリ協定の発効や SDGs といった新しい流れも始まっております。そういったことも含めて、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

その他にも事務局のほうから 4 件の報告をさせていただきたいと思っております。

最後までご議論いただきますよう、よろしく願いいたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### （2）審議事項

#### 【会長】

今日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今、局長からのご挨拶にありましたように、11 月 4 日にパリ協定が効力を生ずるということになりました。残念ながら日本はいろんな事情があって、詳しく申し上げることができない面もあるのですが、国会の承認が遅れてしまいました。承認後に批准書を寄託して 1 ヶ月経たないと効力が生じないことになっていますが、その後もいろいろとあり、当初の予定よりもさらに遅れてしまったのです。実はその日のうちに、ニューヨークに書類を届ける手はずもできていたのですが、それもできず大変みっともないことになってしまいました。

そうこう言っているうちに、アメリカ大統領選挙がまたとんでもない結果になってしまいました。これは大変だと言われていますが、流れを大きく変えるということはできないだろうと思っております。

アメリカ大統領選挙のその日、開票前に新聞記者が来まして、トランプが通りそうだがパリ協定はどうなるんですか、という質問を受けたのですが、「どうもならないでしょう」と答えました。別にアメリカがどうこう言ってもしょうがない。ただ一番心配なの

は、日本でも、アメリカが抜けるなら日本もやらなくていいとか、すぐ馬鹿なことを言う人がいるから、それだけは困るという発言をしました。

今度の国会には、土壤汚染対策法の改正案を出そうということで、今準備をしていますが、来週頭ぐらいには最終案も決まるのではないかと思っています。今の土壤汚染対策は、少し規制が厳しい面と緩やかな面と両方ありまして、緩やかな面というのは、引き続き工場としても使えない場合は、届出も何もありませんとなります。工場として使われる場合に、相当広い土地改変が行われて、そこが汚染されていると、その土がどこかに持って行かれてしまう危険性があり、今のところチェックのしようがないのです。

大企業はきちんとやったださるでしょうが、中小企業まで皆さんが真面目にやっておられているか分からないということがあるので、これはやはりいけないということで、そこら辺は今のところ免除というふうになっている場合でも、大きな規模の土地改変がある場合は、きちんと届出とか、そんな話しをしています。

しかし、それ以外のことはかなり企業側の要望を受けて、海岸沿いの工場としてしか使わないような場所に、いちいち細かく全部届けてもらうということは、無駄が多いので、年に1回まとめて報告もらえればいいと思います。このように規制緩和的な要素と少し強化する内容と両方考えています。

さて、前回8月9日、北九州市環境基本計画の改訂について、事務局から諮問をいただきました。

これについて、今日から議論を始めたいということでございますので、まず計画改定についての事務局の説明をいただきます。パワーポイントを後半は使われるそうですが、前半は事務局から説明がありますので、どうぞお願いいたします。

#### 北九州市環境基本計画の改定について、佐村総務課長より説明

##### 【会長】

ありがとうございました。

それでは、前回委員の皆様方からいただいたご意見の取りまとめと、その後に各局からの参考意見を踏まえて、政策目標についての組み換えというのでしょうか、少し発展させようということで9ページにあるような政策で事務局側からありました。それを、さらに具体化していくために、10ページ以下の各項目毎について、現在ではこういうものが想定され、施策をこのような背景で入れたということをお示しいただきました。

どんな施策を入れるかはこれからいくらでも考えることができますのですが、今日はできればこの新しい政策目標の考え方、あるいはそれを少し細くした基本施策という部分について、これでよろしいかどうかというところを少し固めていきたいと思います。それがないと、次の作業がなかなかやりづらいものですから、よろしくお願ひしたいと

思います。

ご質問・ご意見ございましたら、どちらでも結構ですでお出しいただけますでしょうか。

#### 【委員】

ご説明ありがとうございました。

前回参加できなかったので、議論の経緯を踏まえないでの意見になってしまうのですが、印象としてすごく総花的で、北九州らしさというのがググっと感じるころはなかなか感じられなかったなという印象を受けました。

外から北九州市の環境力をどういう時に感じるかという、歴史的に裏付けされた市民環境力の高さ。あと、エコタウン事業もそうですが、スマートコミュニティとかエネルギーの拠点化とか、産業と密接に関わった環境の部分というのはすごく強いと感じます。アジアの中での北九州ということ意識した環境力というのも、大変魅力的に思う部分です。

この政策目標、北九州環境ブランドの確立、超低炭素社会など、非常にキャッチーな部分もあると思いつながら、せつかく北九州市が環境基本計画を作るのであれば、もっと北九州らしさが出ていいのかなという印象を受けました。

それともう1つ細かいところで、12、13 ページで「次世代エネルギー拠点の総合的な形成」という言葉がありますけど、ここはやはり震災のあと5年経って、そういう推進がたくさん進んでいる中で、「拠点の形成」というだけだと環境局として弱いのではないかと。地方創生という言葉もありましたが、再生可能エネルギーとか、そういったものを使って地方の中で経済循環ができる、もしくはそのエネルギーを市民の方が使っていく。最先端のテクノロジーを取り入れた実証事業的なものだけではなく、市民の方の生活の中に入れていって、少しでも経済的に豊かになって暮らしが楽しく豊かになっていく、そういうエネルギーの使い方みたいところ意識してもよろしいのではないかなと思いました。以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。

いろいろと言いたいことはありますが、とりあえず黙っておきましょう。

他にございますか。

「北九州らしさ」というふうに言われると、どうかなという感じがあります。元々ベースにあるのは、北九州市の環境首都グランド・デザインですね。そのグランド・デザインの中にいろんなことが入っているわけです。それがある意味、北九州の美そのものなんです。今の計画もそれを展開する形で書いていて、それをさらに発展させていくというようなことですから、こちらとしてはこれが北九州らしいというふうに思っているのです。

#### 【委員】

環境首都ブランド・デザインというのが、北九州らしさだよということでしょうか。

#### 【会長】

それに基づいており、ベースということです。それをさらに発展させていきたいと思います。ということが、重要なポイントだというふうに思っています。

ですから、この政策に関していうと、やはり産業との連携というものをすごく強調していますし、その辺のところは他都市の計画には恐らくないだろうというふうに思います。私の目から見ると、それほど総花的とは思っていません。

それからもう1つ、第4次に続く第5次の国の環境基本計画が来年検討されるのですが、こちらの北九州環境基本計画は実は国の環境基本計画より先立って出てくるという性格を持っていて、過去もそうですが、今回も先立って出てくるのです。ですから、最終的には国の環境基本計画で考えていることを、全部この中に盛り込んでしまうということになるわけです。だけどそれができるのは、唯一北九州市だけです。

それを考えているので、多分総花的のように見えるかもしれないけども、これから先の全体として取り組む環境政策の方向も見ているということです。

特に、パリ協定の話しから始まって、ここでは超低炭素という言葉を使っていますが、それと合わせてSDGsをしっかりと位置づけていく、ただしSDGsを北九州バージョンに噛み砕いていくという作業をやっていないので、少し無責任な書き方になっている。このSDGsのどの部分が北九州には本当に必要なのか、どこがどんなふうに見えるんだということを手に出せれば、これからの作業ですが、もう少し北九州らしさが出てくるんだろうという気はしています。

どうぞ、ご遠慮なくご意見をいただきたいと思いますが、前回出席されていない方に、もう少しご意見を出していただくのがいいと思います。

#### 【委員】

確か前回来た気はするのですが、いいですか。

実はとてもうれしいなと思ったのが、前回私のほうから子どもという視点だけではなく、就学前の子どもに視点を当ててくださいということをお願いしたら、11ページ②の「ESD等を通じた環境人材の育成」というところで、就学前の子どもも含めたという言葉をしっかり組み入れていただきました。

先ほど、これをもう少し具体化するということでしたので、そういうことであれば私たちが子ども達と一緒に取り組めること、取り組んでいること、取り組んだらいいだろうと思うこと、そういったことは提案できると思いましたので、この環境学習の推進はとてめありがたいことだと思いました。ありがとうございます。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

スライドの 15 番、循環システムを支える技術開発と循環産業拠点都市の形成というのがあります、その中にエコタウンの高度化とか、資源循環研究拠点の形成ということで、従来からやっていることで非常にいいと思うのですが、最近特に資源循環絡みの技術開発とか研究が低迷している状況です。というのは、日本の中でここにしかないと思うんですが、エコタウンの中にいわゆるレンタル型の研究施設があるのですが、その稼働率はこのところほとんど動いてないような状況です。

そういった面から、世の中変わったということもあるのですが、やはりもう一度活性化というか、形成というよりも見直しをしたほうがいいのではないかなというふうに思っております。

ですから、ここを活性化していくためにどのようなテーマというか、資源循環だけではなく、エネルギーを含めた形で研究開発を進めていくようなことを、もう一度再構築したほうがいいのではないかなと思っています。以上です。

**【会長】**

大事なご指摘ありがとうございます。

ご意見聞きたいのですが、生物多様性を資源循環という位置づけにして、ここに入れ込もうとしています。これは生物共生圏をかなり意識して、全体的に地域循環圏と生物共生圏を一体化しないといけない。国側の議論もあって、それを先取りしてここに入れたわけですが、何かコメント、ご意見ございますか。

**【委員】**

今おっしゃられたことは、それはそれなりに意義と意味があることだと思います。

ただ、私がこれを拝見して思ったことは、13 ページの自然資本の維持と利活用というのが、①のところに入っています。

その①というのが、超低炭素社会を支える持続型と書いてあるのですが、これは自然エネルギーの活用ということを考えておられるのでしょうか。

**【事務局】**

申し訳ありません、ご指摘ありがとうございます。

少し被ってはおりますが、13 ページの自然資本の維持と利活用というものにつきまして、分かりやすいところでいうと、いわゆる森林の維持管理といったのもございますし、いくらか間伐等をしなければ吸収量は確保できないといったものもございますので、そう

いった保全といった観点がございます。

また、それに加えて、もちろん例えば間伐材のバイオマス利用というテーマで議論もございまして、そこは幅広く自然を活用していくことによって低炭素を実現していくということをご想定してございます。

そういう意味では、15 ページの自然循環ともリンクをしてございますが、エネルギーだけではなく、種の保全などそういったものを含めたより幅広い自然循環というものを想定しているとご理解いただければと思います。

#### 【委員】

分かりました。先ほどの自然資本という言葉もですが、15 ページにも使われたほうがいいのではないかと思います。新政策の(C)の③ですね。生物多様性確保による自然循環とあるのですが、これは用語とすれば「自然資本の維持と利活用による生物多様性の確保」となさってはどうかと思います。

その自然資本という言葉が、大気、森林、海、水もあるということで、いろんな意味、非常に拾い意味を持っていますから、もしその自然資本という言葉が使われるのであれば、15 ページにも使われたほうがいいのではないかと思います。

#### 【会長】

はい、少し検討させてください。多少文脈の違いもあるような気がします。

ストック型社会の方から、ずっとこれまで小林先生以来、この「自然資本」という言葉を使ってきている。こっちはむしろ何かフローを考えて循環とか、例えば生態系のような、経緯とか循環とか流れとか、これはどちらかと言ったら、竹内先生流の発想なんです。

だから、ここに自然資本を持ち込むと何となく伝統的に使ってきた言葉の使い方の部分が違ってきちゃうんです。

ご意見ですから、少し事務局で検討させていただきます。

#### 【委員】

「自然資本」といいますか、「生態系サービス」といいますか、そこら辺の考え方になってくるんですけど。

#### 【会長】

はい、生態系サービスのほうは分かりやすいですけど、今事務局は森林の話はしませんでしたけど、自然資本というときには必ずしもそうではなく、国土というのを全部考えて、山もあれば川もある、全部それが自然資本という言葉で呼んでいいのではないかというのが、今までの環境基本計画で使っていたという言葉です。

## 【委員】

それともう1点ございます。これを拝見して思ったのは、環境局が関与されている事業というのは、ものすごくやられているんです。一生懸命やられていて、それがある程度の成果に出て、これは素晴らしいと思いました。

ただ、それが本当に北九州市民の中に浸透しているかどうかと考えると、それはまた今ひとつということをすごく考えました。

それが先ほど言われた、北九州らしさというふうにならっていくかどうか分かりませんが、環境局がこれだけ頑張って一丸となり頑張っているのに、いろんな環境教育とかございますが、市民の方への浸透具合がどうなのかなというのが疑問に思いました。

それと、環境教育ですけど、もう環境教育、環境学習ということ始めて、もう十数年経っています。20年経つんですかね。そうすると、その時に小学校・中学校・高校で、環境学習をした人たちが現在どうなっておられるのか、その追跡調査をやられてみるのもいいのではないかと思います。

前回いただいた資料の「北九州まち・ひと・しごと創生総合戦略」の9ページにシビックプライドという言葉がございます。シビックプライドとは何かというと、北九州市への愛着・自信・誇りなんですね。北九州市は、本当に他都市にないぐらい環境方面では優れている。それを、本当に北九州市民の方たちが誇りとして自信をもって思っているのかというのが、すごく重要になってくると思います。そうなれば、環境首都検定もたくさんの方が受けられるようになると思います。

環境について、自分たちが住んでいるところはどういうところで、どういう特異性があるのかを、環境学習として分かっていたいただければ、この辺のところスムーズになっていくのではないかと思います。

## 【会長】

ありがとうございます。

先程、「市環境市民力が高い」と委員に評価していただいて、大変ありがたくはあるんですけど、市民力は高いのですが、その市民力が広く全ての市民というふうに見たときに、広がりを持っているかどうかという点の問題があるということは、すでに事務局も感じていて、特に若者の広がりですね、こんなに大学があつて学生がいるのに、学生たちがどこまできちんと分かってくれているかとか。そんなことがあるので、そのことも意識しながら、これからさらに考えていこうということです。

例えば、若者の横断的な意見による市民環境力のさらなる推進というのがありますが、その辺のところをしっかりとっておかないと、市民環境力も高齢化で行き詰まってしまうという心配をして書いてあるのです。ですから、もう十分それは意識をして挑んでいるところです。

### 【委員】

前回出ておりませんので、少し思ったことを申し上げますけど、まず北九州環境ブランドの確立の「ブランド」は、具体的にどういうものかまず分からないというのが 1 つあります。おそらく市民環境力に基づくものだと思うのですが、その具体性がよく見えないということがあります。

今、会長が言われたのですが、若者の横断的連携による市民環境力のさらなる推進についてですが、大学におりますと、大学に来ている学生さんは北九州市から来ている子はいいいですが、近隣から来ている子も結構いて、やはり北九州市育ちの学生さんと少し差があるのかなという感じがあって、そこら辺をきっちり育て上げていくというか、市民環境力を育て上げていくような施策は必要かなというのがあります。

結局、我々の大学では、就職する時はほとんど関東圏・関西圏とかに行きますので、それがまた向こうで花開くように、あるいはリーダーとしてやっていけるような、タンポポの種みたいな、北九州初の、そういうふうなことができるような施策があったらいいかなと考えています。

あと、次世代エネルギー拠点の統合的形成というのは、確かにこれは我々がやっているような再生可能エネルギーとかありますが、それが北九州市独自の、あるいは独自性のある拠点形成というのは、なかなか難しいのかなというのがあるので、例えば提案としてどういうふうなものがいいのか、太陽光、エネファーム、燃料電池あたりを入れるのか、あるいはプラグインハイブリッドなどを使った感じで持っていくのかとか、そこら辺の具体的な施策があるとなかなかとっつきやすいのかなと思いました。以上です。

### 【会長】

ありがとうございました。

### 【委員】

ものすごく幅広く何でも入っているので、北九州市の基本計画と称した場合に、基本計画を実行する主体は誰なのか、企業とか市民に願うレベル、指導するレベル、規制をかけて取り締まるレベルとか、いろいろあると思うんです。

だから、行政の効率性という言葉も出ていましたが、行政が直接そのコストをかけながらどういうことをやる、やろうとしているのか、その辺が少し曖昧で理解するのが難しい。トータル的にはそんな印象が強いです。

それと、先ほど話しが出ていましたように、環境教育について、この前ワークライフバランスの会議があったのですが、ワークライフバランスという概念が誕生してから 7 年ぐらいになるんですけど、その考え方をいち早く仕事に取り入れることができたというのは、むしろ行政サイドの職場のほうが早かったんじゃないかということがありました。その 7 年間を経験した結果として、そういう感覚で仕事を始めたら、あらゆるところでいい

ところばかりだったということなのか、マイナス点はまったく出てこなかったのか。

だから、環境教育についても、やはりどこかで見直して、全ていいことばかりではなく、どこかで少し問題点もありそうですねとか、そういう見直しもぜひやっていただければと思っております。

#### 【会長】

ありがとうございました。

環境教育については、複数のご意見が出ましたので、ぜひ担当課のほうでもう一度考えてください。

それと、すでに事務局も気が付いているのですが、「ESD」という言葉がやはりしっくりこないんですよね。やはり持続可能という言葉がなかなかこの国で定着しないということも関係があるのですが、それを英語にしているものですからますます分からないんです。だから、なんとか全国で初めて北九州がこれをきちんと分かりやすい日本語に直せばいいなと思っています。それも、これからさらに時間をかけて考えていければなと思っています。

#### 【委員】

私としましては、福岡県の立場から見ますと、この北九州市の計画というのは非常に北九州らしさがよく出ていると思います。これだけ環境ブランドを主張できるのは、おそらく北九州市の他で言えば大木町ぐらいだろうと思います。

政策目標も非常にチャレンジングで、ブランドであるとか、超低炭素社会、それから自然環境と循環を組み込んだということも、非常にびっくりしてしまっていて、来年度県の計画を作っていくわけですが、非常に参考になるなという感じがいたしました。

それから具体的な基本施策も、非常に北九州らしさ、環境調査研修所であるとか、他の市町村にないような非常に精緻な施策が盛り込まれているなど、そういう感じを受けました。

#### 【会長】

ありがとうございました。あまり褒められると事務局も舞い上がりますから、ほどほどにしておいたほうがいいかもしれません。

まだいろいろとこれからご意見いただかなければいけません、今度この議論を審議会で重ねていくこととなります。今日は時間が十分でないものですから、全員というわけにはまいりませんが、次回また皆さんお一人おひとりからご意見をいただければと思っていますので、もしお気づきの点がございましたら、また遠慮なく事務局にいろいろとお申しつけていただければと思います。

出されたご意見については、十分に事務局で検討し、特に環境教育をどうするのかということについては同じようなご意見いただいていますので、事務局で検討してください。

それではこの件については、引き続き検討をするということにさせていただきたいと思えます。

その上で、本日欠席の金子委員から事前に意見をいただいているので、事務局からそれを発表していただきたいと思います。

#### 【事務局】

今日ご欠席されております委員に、事務局のほうからご意見をお伺いいたしましたので、簡単にご案内いたします。

資料5ページの下にあります「関係団体等からの意見」というところがございしますが、これにつきましてご意見をいただいております。

内容としましては、北九州高校という高校がございまして、そこの部活動としてスタートして、文部科学大臣賞を受賞したり、絶滅危惧種の発見等、全国的に注目を集めていた「北九州魚部」がございまして、魚の部と書くのですが、その活動が昨年から学校の枠を超えて全国どこからでも参加できるものとして今活動しております。

環境や自然に非常に高い関心を持って熱心に活動をしている団体ということでございまして、委員のご友人が副代表をされているというようなこともあるということで、ぜひそういうところからも意見を聞いていただきたいと思いますというご意見をいただいたところでございます。以上でございます。

#### 【会長】

ありがとうございました。これは、今後検討させていただきたいと思えます。

#### 【委員】

時間が無いと思えますが、いくつか発言させていただきたいと思えます。

他局からの意見に、連携中枢都市圏の問題があります。この点については、15ページに「連携中枢都市圏におけるごみ処理の推進」という形で具体化もされております。

ごみの問題について、北九州は現在でも近隣の自治体、直方市などから入れておりますが、連携中枢ということで北東部17市町から、またさらに北九州に集まってきます。その延長線上には、前回は議論して今日も挙がっている日明工場の建設という問題ともリンクしてきます。

私は、ダイオキシン対策等がありますので一定の集中はあり得ると思えますけど、ごみとかいう基本的なものについては、集中型ではなく、分散して処理を行うこと、その辺については極めて重要だと思っております。大牟田のRDF発電が、ああいう形で破綻をいたしました。そうすると、それまでごみ処理行政を放棄していたというか、継承していなかったところが、新たにこういう問題をどうするのかという問題にもなっております。その点について、議論が必要だと思っております。

もう1点だけ非常に気にかかることが、「超低炭素社会」という言葉です。言葉は COP21 パリ協定とかを受けて、グサッとくるというふうには思うのですが、ニューグリーンフロンティアプランという、私どもが繰り返し議論をして作り上げたこのプランの中でも、さらに低炭素社会を目指していこうというふうにはならなかったと私は思うのです。

11 ページにある低炭素化に貢献する産業クラスター、ここが大体二酸化炭素の6割ぐらいを出しているんですけど、ここは北九州としてはちょっと別のところに置いたみたいの部分もある。そういう中で、ここにきて今「超」というのを付けることがどうなのか。新たな気持ちで、さらにやっついこうというテクニク的には分かるんです。体操でウルトラCというのが昔ありましたが、「超」という言葉はやはり大切に使っていただきたいなと思います。

特に、北九州は石炭火力発電を推進していますよね。この辺については、今回の COP22 でもまた化石賞もいただきました。世界中は二酸化炭素削減のために、石炭火力を止めようという方向ですから、そこの兼ね合いでも、この「超」というのは馴染まないというのが私の意見であります。以上です。

【会長】

はい、ご意見として賜っておきます。

それでは、報告事項について説明をお願いします。

第2次北九州市生物多様性戦略（2015年度～2024年度）の進捗状況（平成27年度進捗報告）について、佐藤環境保全・研究担当課長より説明

【会長】

それでは、報告2についてお願いいたします。

一般廃棄物処理施設整備事業（日明工場建て替え）について、田中施設課長より説明

【会長】

それでは、報告3をお願いいたします。

水銀体温計等の分別回収の開始について、梶原循環社会推進課長より説明

【会長】

ありがとうございました。

それでは、報告4をお願いします。

北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の策定について、作花温暖化対策課長より説明

【会長】

それでは、ただ今 4 件の報告をいただきましたが、この報告についてご質問などございますか。ご質問・ご意見がございましたらどうぞ。

【委員】

報告 1 の件ですが、生物多様性戦略の中に様々な施策が書かれています。パッと見た感じ、その施策というのは、もう 15 年、ものによっては 20 年ぐらい前のものが、ずっと継続しているような施策です。新しい施策ではなくて、どう言ったらいいか、従来からあったものがずっと継続されているというようなそういう印象を受けます。もう少し、一緒に考えていきたいと思うのですが、何か方法はないのでしょうか。

【会長】

生物多様性戦略については、基本年度からスタートするというので、以前の審議会でいろいろ議論をしてまとめたという経過がありますが、何か事務局からありますか。

【事務局】

はい、昨年度こちらの環境審議会のほうでいろいろとご審議いただきまして、今年の 3 月に新たな第 2 次生物多様性戦略ができたということでございます。

中に書かれています施策ですが、こちらの分は、確かに先生ご指摘のとおり昔から継続している施策もありますし、また新たに今回取り組んでいこうと、そういうふうな施策があることも事実でございます。

ただ、今回の戦略の計画期間が 10 年間となっていますが、当然その時々に応じて、施策も途中で終了するものもあれば、方向性が変わるものも出てくるということで、私どもとしては見直していきたいと、そういうふうに思っております。

【会長】

この 1 枚紙ですと、本当にタイトルだけしか書いてないので、なかなか分かりにくいのですが、できれば今回の戦略の冊子を事務局からいただいて読んでもらってもいいかもしれません。

他にございませんか。

【委員】

報告 2 の日明工場建て替えの市民意見の募集結果について、日にちが 28 年 8 月 17 日か

ら9月15日までの資料配布の回覧場所、各区役所・出張所などとなっているのですが、この呼びかけがどういうふうにされたのか、全く私存じ上げませんが、市政だよりとかそういうようなものに何か投げかけをしたとか分かればありがたいかなと思うのですが。

日明工場の建て替えの件に関しては、以前からのこの審議会でも私も意見を言わせていただいて、こうだったらいいのにとか思うことがありましたので、全くもってこの意見募集が目にとまってなかったです。市民の意見なしになっているので、広報の仕方とか何かそういうのが分かればと思ひまして。

**【事務局】**

はい、ホームページはもちろんのことですが、市政だよりにも掲載いたしましたし、報道の投げ込みも行っております。あと、先ほど申し上げました16箇所に閲覧場所も設けたのですが、結果ご意見はなかったということでございます。

**【委員】**

1件も意見がなかったということですか。

**【事務局】**

はい、さようです。

循環計画を作ったときにもパブコメをやっておりまして、そのときは10件近く、これに関する意見をいただきましたが、2度目ということもあったのかなという気もしております。

**【会長】**

よろしいですか。

**【委員】**

ありがとうございました。

自分が見落としていたのだろうと反省しております。

**【会長】**

他に何かございますか。

よろしゅうございましょうか。

**【委員】**

先ほどの報告1の5ページです。(2)の下に、方向性の1として、データベースの構築というのがございます。例えば、これは北九州市の中でも、河川課、下水道、港湾局であるとか、いろんな部局が調査なされたものを、データベース化されようとするのか、これ

についてももう少し具体的に教えてください。

**【事務局】**

今、先生からご指摘があったとおりでございます。

市役所のほうで建設部局、それから港湾部局、そういったところが公共工事を行うにあたって様々な生物調査を行っております。そちらのほうのデータを、我々のほうが集めて GIS のデータベースに入力していくということでございます。

ただ、全ての生物を入力するとなるとかなり負担が大きいということなので、まずは希少な生き物に限定して、少しずつ広げていこうかなと考えているところでございます。

**【会長】**

よろしいですか。

**【委員】**

ありがとうございました。

これは非常に大切な作業ですので、ぜひよろしく願いいたします。

**【会長】**

それと、貴重なものであるだけに、公開については慎重にしてください。

**【委員】**

ちょっと質問したいのですが、若松のビオトープは非常に人気があっただけなんですけれど、最近巷では響灘に風車が数十台できるというふうな話が出ております。これは間違いなくできるのだらうと私は思っているのですが、その場合このせっきく学習できる場所が、どんなふうになっていくのだらうと思ひまして。

**【会長】**

これは、どちらかというともビオトープではなくて、風力発電の話ですね。はい、事務局。

**【事務局】**

今、港湾空港局が、洋上にやはり港湾区域と呼ばれるところですが、岸壁から数キロ離れたところの洋上に、おっしゃったとおりまだ機数も決まっておりませんが、数十機程度設置するというような計画で、事業者を公募しているというような状況でございます。

ビオトープの場所に関して、直接的にその工事が影響を被るかどうかというのは、これから事業計画が決まった後、どの場所でどういった作業を行い、またその風力発電がどういったものが建つかによって、しっかりとアセスメントも行っていきます。また、事業者も、

もちろんビオトープも含めて周辺に対するいろんな影響を検討していく中で見えてくると思いますので、今後またそういったことの進み具合に応じて、ご報告を差し上げたいと思います。

#### 【委員】

私が心配しているのは、いろんな野鳥が飛んで来たときに、その風車の羽にいろいろ公害になるんじゃないか、そういう心配もあったもので。

#### 【事務局】

私ども環境局としましては、同時に風力発電の事業者の公募と併せて自然環境調査というものを現在進めておりまして、あの海域にどういう野鳥が住んでいるか、渡り鳥がどうした種がいるか、渡り鳥のコースはどうかということも調べております。

そうしたことを踏まえて、風車に対して影響が及ぶということが分かれば、対策をどうするかということも含めて、事業者とともに今後検討していくことを考えております。

#### 【委員】

地域では、もう署名運動とかいろんな形で進んでいます。事実、風車がいつからできるのか、何年先のものか、できた頃にはもう自分たちはいないのではないかなと、そういう心配もしています。できるとか、できないとかという話しもありまして、行政はどういうふうに考えられてるのかなと思ひまして。以上です。

#### 【会長】

計画がある程度固まってきた段階で書類を作って、それをみんなにお見せするということが手続きとしてありますので、その段階で大体どんなようなことがあるというのが、皆さんの目に留まるようになってきていると思います。そう遠くはないのだろうと思っています。

それと、洋上風力はアセスメントがいろいろ難しい問題があるので、環境省でも勉強会をしまして、12月に最終報告をまとめようと今いろいろと検討中ですので、それが終わりましたら、また北九州市もそれをしっかり勉強したいと思ひます。

それでは、予定の時間を少し過ぎておりますが、八記会長代理一言。

#### 【八記委員】

先ほども自然環境のところ、委員のほうからもありましたが、例えば一番最後の曾根干潟における生物調査の実施と、その調査回数を管理項目にするということよりも、調査内容をやはり管理項目にすべきだというふうに思ひます。

カブトガニが大量に死んでいるという話しを聞いて、すぐ現地に行きましたら、保存する運動をしている会長さんや20年間あそこを見守っている人の話しを2時間ほど、せきを切

ったように伺ったのですが、見てみると曾根干潟の真ん中に大きな道路が今作られているんですね、沖のほうまで。もう曾根干潟は2つに分断されていて、上のほうから川が3本あるんですけど、そこからもう土砂とかが来ない仕組みになっているとかですね。

そういうこともありますので、やはり把握しやすいものでやっているきらいがあるのではないかなと思いますので、ぜひ次回は改めて見直しをしていただきたいなと思います。

それから、先ほども日明工場の問題を言わせていただきましたが、事業目的1、2、3がありまして、やはり北九州は、さっき「北九州らしい」という話がありましたが、環境モデル都市として、ごみの減量化を目指している。そういう中で、やはり確実に成果を上げていると思うのです。本当に必要かという、広域化があつて、はじめて日明工場の建設が必要だという形になっているので、この場でも以前示していただいたこともあるのですが、もっと分かりやすいシミュレーションなんかも示していただいて、パブコメをする時にも、そういうものをきちんと付けていただくとか、大いに議論ができやすいような形を提供していただきたいなと思っております。

会長から貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

#### 【会長】

事務局から締め等がありましたらどうぞ。

#### 【事務局】

はい、本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、また貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

本日、ご議論いただきました環境基本計画につきましては、今後も引き続き議論を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、次回の審議会につきましては、年明けまして来年の2月頃の開催を予定しておりますが、日程等詳細につきましては、後日改めて事務局のほうからご案内をさせていただこうと考えております。

会議の期間が短いですが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、第48回北九州市環境審議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。

これで終わります。